

松江市告示第 248 号

松江市スマート農業導入支援事業補助金交付要綱（令和 3 年松江市告示第 384 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後		改正前	
松江市スマート農業導入支援 <b>事業費</b> 補助金交付要綱 (趣旨) 第1条 市の交付する松江市スマート農業導入支援 <b>事業費</b> 補助金については、松江市補助金等交付規則(平成17年松江市規則第48号_____ )に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。 (補助の対象等) 第3条 略		松江市スマート農業導入支援 <b>事業</b> 補助金交付要綱 (趣旨) 第1条 市の交付する松江市スマート農業導入支援 <b>事業</b> 補助金については、松江市補助金等交付規則(平成17年松江市規則第48号。 <u>以下「規則」という。</u> )に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。 (補助の対象等) 第3条 略	
補助金の名称	松江市スマート農業導入支援 <b>事業費</b> 補助金	補助金の名称	松江市スマート農業導入支援 <b>事業</b> 補助金
略		略	
補助金の交付対象である事務又は事業の内容	スマート農業の導入に必要な資材及び機材の調達とする。 <u>ただし、この補助金と同様の趣旨の他の補助金等の交付を受けているものを除く。</u>	補助金の交付対象である事務又は事業の内容	スマート農業の導入に必要な資材及び機材の調達_____

補助金の 交付対象 経費	スマート農業に必要な機械、施設、 設備等の導入に要する経費とす る。ただし、消費税及び地方消費 税の額を除く。 _____ _____	補助金の 交付対象 経費	スマート農業に必要な機械、施設、 設備等の導入に要する経費( _____ _____消費税及び地方消費 税の額を除く。)であって、同様 の趣旨の他の補助金の交付を受 けていないもの。
終期	令和5年3月31日	終期	令和4年3月31日
略		略	

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。